

## 地域リハビリテーション活動支援員（会計年度任用職員・パートタイム）募集要項

## 1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 地域リハビリテーション活動支援員  
(会計年度任用職員・パートタイム)
- (2) 募集人数 1人

## 2 勤務場所

地域包括支援センター（市役所1階）

## 3 業務内容

- (1) 介護予防の普及啓発に関すること
- (2) 地域における介護予防活動の支援に関すること（通いの場の支援等）
- (3) その他所属長の定める事項に関すること

## 4 資格要件

- (1) 年齢 問いません
- (2) 資格
  - ・パソコン操作（ワード、エクセル）が可能な人
  - ・①②の両方の資格等を有する者
    - ① 次のいずれかの資格
      - ア 歯科衛生士
      - イ 言語聴覚士
      - ウ 保健師
      - エ 看護師
      - オ 作業療法士
    - ② 普通自動車運転免許（AT車限定可）

## 5 勤務条件

- (1) 任用期間 採用日から令和7年3月31日  
(任用期間内の勤務成績が良好である場合は4回に限り、再度任用の可能性あり)
- (2) 勤務日数・時間 週4日 午前8時30分から午後5時15分まで
- (3) 報酬・手当 月額 176,384円 \*1年目の報酬額  
※経験年数に応じて賃金が加算される場合があります。  
賞与（1年目：最大2.925月分（採用日により異なります） 2  
年目以降：4.5月分（予定））  
※今後の制度改正に伴い変更となる場合があります。  
費用弁償
- (3) 休暇等 土・日曜日、祝日、年末年始  
年次有給休暇、夏季休暇、忌引き ほか

- (4) 健康保険等 滋賀県市町村職員共済組合、厚生年金、雇用保険
- (5) マイカー通勤 可（駐車場の手配等のご自身でしていただきます。駐車料金自己負担）
- (6) 退職等 ①任用期間が満了した場合  
②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。
- ・勤務実績が良くない場合
  - ・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合
  - ・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合
  - ・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合
- 6 条件付採用期間 任用ごとに1月（毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象）
- 7 服務 地方公務員法が適用されます（業務上知り得たことについての守秘義務等）
- 8 試験日程等
- (1) 試験 作文・面接試験
- (2) 日時・場所  
随時（試験日および場所は申込後に調整します。）
- (3) 試験当日に履歴書（写真貼付）、免許証・資格証等の写しを持参
- (4) 採用の決定  
試験日から7日以内に文書で通知
- 9 申込方法等  
次のいずれかの方法で申し込み
- ・地域包括支援センターへ電話または直接申し込み
  - ・ジョブプラザ守山または草津公共職業安定所に申し込み（交付された紹介状を試験日当日に持参）
- 申込期限 随時募集 執務時間中（土・日曜日、祝日除く）
- 10 問い合わせ  
地域包括支援センター 電話 077-581-0330 FAX 077-581-0203  
メール [chiikihokatsu@city.moriyama.lg.jp](mailto:chiikihokatsu@city.moriyama.lg.jp)